

# 今年も脱税手口の図解付き！ - 2016年度査察事績

## ●消費税脱税の告発が3倍に増加

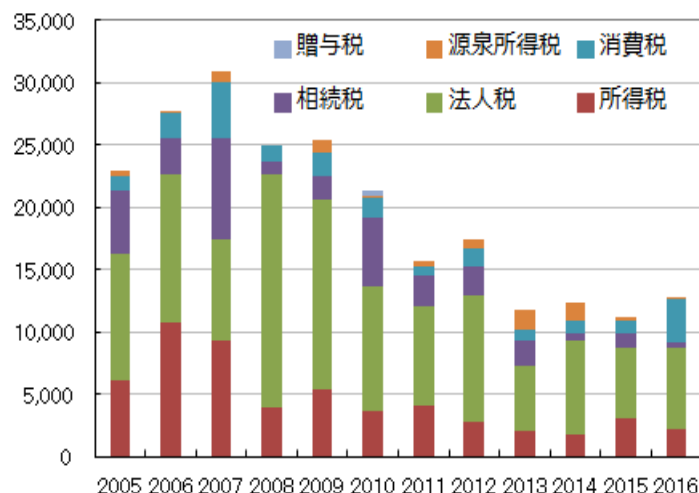
2016年度に全国の国税局が実施した強制調査（いわゆるマル査）は178件で、前年より11件減っています。ただ処理件数（検察庁への告発の可否を判断したもの）は193件と前年より12件増加し、うち7割に当たる132件が告発されています。



告発分の脱税額合計は127億円で、法人税65億円、消費税34億円、所得税23億円でほとんどを占めています。特に消費税還付の脱税額は27億円（前年7億円）と急増しました。

## 税目別の脱税額（告発分）

百万円



## ●国税庁が脱税手口を公表する！？

今年の“査察の概要”は、大きく様変わりし、脱税手口が図解付きで解説されています。会社名こそ出ていないものの、ニュースで騒がれたあの事件とわかるものも…。



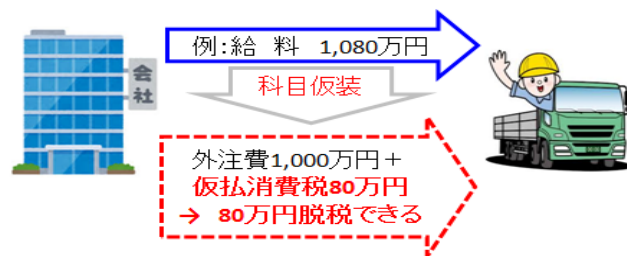
国税庁は今年4月以降の告発事案について、会社名や個人名はもちろん、脱税手口や内容も捜査に支障が出ない範囲で発表する方針を発表！ 今後は、脱税で全国に名前を知られ、結果倒産！なんてこともあるかもしれません。

## ●給与を架空外注費に仮装し消費税脱税！

消費税は本来、売上消費税から経費等で支払う仕入消費税の差額を納税します。給与は消費税がかからないため、運送業やソフト開発業など人件費が主な原価である業態では、架空外注費などで課税仕入取引を偽装する脱税が後をたちません。

運送会社A社は、社員への支払給与を外注費と偽り、3年間で消費税2,500万円を脱税しました。

### 給与を外注費として仮装計上して、仮払消費税を増やす



## ●印税隠して2,600万円脱税

英会話講師で英語教材の著作のあるBは、教育テレビにも出演した有名人。著作権使用料収入を海外の銀行口座に入金させて所得申告せず、所得税2,600万円を脱税していましたが告発され、懲役1年（執行猶予4年）の有罪判決を受けています。不正資金は、投資信託や不動産の取得費用に充てられていました。



ちなみに、米国口座の入金は、外国税務当局との情報交換制度の利用で発覚しています。

## ●好意の遺贈を隠して脱税

一般社団法人Cは、身寄りのない高齢者や障害者の会員のため、身元保証や日常生活の手助けをするサービスを展開。会員の中には遺言で法人へ財産を遺す人もいたのだとか。ところが、代表者は会員が法人へ遺した預金1億5,000万円を簿外口座に振り込ませ、収入から除外して法人税3,900万円を脱税。せっかくの遺贈が、残念な結果に…。

## ●太陽光発電事業にマルサが集中！？

太陽光発電マーケットの拡大に伴い脱税も増加し、昨年度は太陽光関連業者への査察は10件に上りました。



ある建設業者は、自社の太陽光発電設備の工事費を水増しして過大に資産計上。同時に、導入時期をグリーン投資減税の期限切れ前と偽り、設備の取得費全額を損金計上し、1億3,000万円の法人税を免れていました。

他にも、太陽光発電のソコソコ外会社が架空の支払手数料を計上したり、太陽光発電の設置会社が架空の業務委託料を計上したりで、法人税等を脱税しています。

## ●リモコン式隠し金庫に1億円！



脱税資金の隠し場所は、年々進化。福岡では、押し入れの床下の特注隠し金庫から1億円が発見されました。リモコンで押し入れの床下が上下動する様は、インターネット上で動画でも公開されています。金庫発見のきっかけは、金庫業者との契約書が見つかったこととか…悪いことはできません。